

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和元年度 第4回
開催日時	令和元年10月8日（火曜日） 午後6時00分から7時45分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：小澤委員長、石崎副委員長、安田副委員長、井上委員、荻草委員、小林委員、小松委員、佐々木委員、篠宮委員、中村委員、堀内委員、山田（尚）委員、山田（裕）委員 欠席：田村委員 事務局：白井課長、福田係長、藤野主査
議題	(1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の5か年の総評価について (3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について (4) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 令和元年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程 (3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課事業報告(平成30年度)（A・B・Cグループ） (4) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【開会】</p> <p>○委員長：これより第4回男女平等参画推進委員会を開催する。 事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。 続いて事務局より配布資料の確認をした。</p> <p>（1）第3回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>異議なく承認された。</p>	

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の5か年の総評価について

(資料2について説明)

○事務局：本日は各課事業別評価、重点課題別評価について決定させていただきたい。「これからの課題」については本日ご意見をいただきたい。

前回の委員会の後、修正があった個所について説明。

Aグループについては、前回委員会後に副委員長からのご質問に対する各課からの回答があったものを追記させていただき、副委員長、Aグループに返信させていただいた。主として委員会・審議会の構成についてと、若干の文言修正である。評価は変わっていない。

また、No.52については担当課評価がDとなっていたが、確認したところ平成28年度を最後に開催されていない委員会についての評価で、前回と状況が変わっていないとのことだったので、前回評価と同じくCとさせていただきたい旨担当課から申し出があったので、修正させていただきたい。

また、Aグループから担当課に対していくつか質問があり回答をいただいたので、Aグループにお伝えした。評価については変更はありません。

ここまで、ご意見・ご質問があれば伺いたい。

○委員：そのような回答であれば評価を修正したい。

○事務局：今から修正案を皆様に確認・承認をいただいている時間がないので、メール等でやり取りさせていただくということよろしいか。

○副委員長：例えばNo.86で意見を直接聴取していないという回答だったのであれば、「ぜひ聴取してほしい」などとするしかないのでは。

○委員：教育企画課が避難所運営協議会の会議に出席していないから意見聴取できないということか。

○委員：そもそも教育企画課は避難所運営協議会に意見や要望を言う立場にないので、担当課とされていることは厳しいと感じる。

○委員：学校は施設を提供するが、避難所を運営するのは協議会なので、会議に出席してもオプザーバー的である。「意見徴収を検討されたい」などとしてはどうか。

○委員長：コメントが質問形式で終わっているものについては、事務局で文言修正案を作成して示されたらどうか。

○事務局：そうさせていただく。

○事務局：Bグループについては修正なし。CグループについてはNo.196に評価及びコメントを加えた。「ささえあいネットワーク」自体がわかりにくいというご指摘をいただいた。事務局としては各課が担当課評価に挙げてきた事業について、委員の皆様にご説明できるようにしておくべきだった。今後注意したい。

(続いて重点課題別評価の修正箇所について説明。I-1について、若干の文言修正があった旨説

明。質問なし。)

(続いて「これからの課題」について説明。)

- 事務局：2人の委員から事前にご意見をいただいた。それらを踏まえて修正した。ご意見があれば今月25日までに事務局までいただきたい。
- 委員長：数字については確認されているか。
- 事務局：再度確認する。

(3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価方法について

(資料3について説明。)

- 事務局：評価方法案については前回お示したものと大きな変更はない。
ご議論いただきたい主な点としては、評価の単位を現状の各課事業単位からもう少し大きな施策単位、事業単位などに変えていくかどうか、また第3次計画では担当課評価と委員会評価の評価基準が同じだったが、評価単位が変更されたらそれに合わせて別々にするか、評価基準の内容や評価段階を変更するか、計画全体の進捗を基本目標ごとなどで比較できるよう数値化するか等である。
参考資料として施策単位で評価した場合のイメージや、他の自治体の評価方法の抜粋やそれらをまとめたものを用意した。
- 委員：今までのやり方を大きく変えるのは無理だと思うが、初めて委員になって、いきなり各課事業を評価するよう言われても、評価の全体像が把握できるようなものがないと難しいと思う。また、評価基準についてもほとんど説明も話し合いもないので初めての人はわからないと思う。
- 副委員長：評価基準については今もよくわからない。担当課の書きぶりも色々なので、いつも悩みながら評価している。
- 委員：副委員長と同様です。
- 委員：第1回目に全体像を把握できるように、俯瞰的なチャートなり、文言なりを入れたものを、本来であればワーキンググループを立ち上げて、作るべきである。
- 委員：基準値がわかりやすいと、また指針のようなものがあるといいと思う。
- 委員：グループ分けをして評価しているが、グループごとで基準が違うので同じ項目でも評価が異なることがある。あらかじめきちんとそろえる必要がある。あやふやな気持ちで評価しなければならないようなことは避けたい。例えば前年度指摘された問題点がクリアされていればBであるとか、目標が達成されていればAであるとか、もう少し具体的なチャート、基準がないといけないと思う。今回の委員会ではこういうことに対して評価を行うものです、というような、目的を明示すべきである。第1回の委員会でそれをやるべきだと思う。
- 委員：どういったものがB評価かC評価かといったことを、グループの中で話し合ってはどうか。
- 委員：グループによって認識の差が出てしまう。

- 事務局：難しいができる限り明確な評価基準を設ければよいということか。
- 委員：具体例を示すといいかもしれない。
- 副委員長：担当課評価を参考にしている。しかし例えば女性リーダー員が増えたなどの場合はわかりやすいが、男女共同参画の視点があるのか見えない場合や、男女共同参画が進んだのかわからないものもある。参考資料の墨田区や東大和市の評価方法を見ると、男女共同参画の視点が明記されているので、それはぜひ取り入れてほしい。そうした視点で担当課が評価したのであれば、それを尊重して評価を行うことができる。
- 委員：担当課に委員会に来てもらい説明してもらおう、ということを行っている自治体もある。そうするとお互いの顔が見え、委員からも男女共同参画について話すこともできる。勤務時間外になるが、そういうことはできないか。
- 副委員長：担当課へのヒアリングについてはこれまでもお願いしてきた。
- 委員：来られる課だけでも来てもらい、説明してもらえるとどう判断で評価されたのかわかりやすい。皆同じ思いだと思うが、担当課も忙しいので遠慮しているのだと思う。
- 副委員長：今は担当課に聞きたいことがあると事務局を通しているが、間接的なやり取りだと意思疎通が図りづらい。
- 委員：ヒアリングには賛成である。特にC評価をつけた担当課には、3分間でもいいので来て説明してもらいたい。
- 副委員長：改善を促すだけでなく、A評価が多い課を表彰してはどうか。
- 委員：我々が理解するために、という視点が大事。顔を見ながら話を伺えば、なかなか進まない事業についても、なぜ進まないのか、納得する部分も結構あると思う。
- 課長：担当課へのヒアリングについては行ってはいきたいと思っている。特にずっとC評価のものについては、担当課に来ていただいて説明してもらおうのも一つの方法ではないか、と事務局でも考えている。ヒアリングの対象課、対象事業を皆様に選定していただくこと等考えているが、そういったことも含めてざっくばらんにご意見をいただきたい。担当課に来てもらって意見交換を行う機会を設けるのもいいのではと思っている。
- 副委員長：先ほど表彰の話があったが、ABC評価を数字に置き換え、担当課ごとに平均点を出してみたことがあるが、そうすれば取組状況がいい課を選定することはできる。
- 委員：C評価が多い課などは、男女平等の視点に対して理解が不十分なのかもしれない。そういう意味では来ていただいて情報交換をしたり、理解を深めていただくことは有意義だと思う。
- 副委員長：東大和市の評価報告書に記載されている「男女共同参画の視点」のようなもので、日頃から男女共同参画の視点を意識していただけるような何か、があるといいと思う。
- 委員長：ここまで運用についての議論が主でしたが、評価方法の大きな変更点として施策単位で評価する、ということが提案されていますが、その点についてはいかがですか。
- 委員：施策単位での評価にしたい理由をもう一度説明してほしい。
- 事務局：各課事業単位での評価のメリットは、事業単位での課題がわかること。一方でデメリットは施策単位など大きな単位での進捗状況がつかみにくく、評価しづらいこと。施策単位で

の評価の場合も、各課ごとの事業を確認し、高評価の事業、課題のある事業についてコメント・提言を記述していただくことを想定しているが、1つ1つ詳細に評価していく労力とそれに比して全体が見えづらいということを見ると、施策単位で皆様で話し合っただき評価していただく方が、計画の進捗状況が良く見えるのではないかと思う。

○副委員長：一つの施策の中に複数の課が含まれる場合が多いと思うが、施策単位で評価した場合、どうやって各課にフィードバックするのか。

○委員：施策単位での評価となると、担当課からすると自分たちの事業に対する直接的な評価ではなくなるので、他人事のように受け止め方が変わってくることが危惧される。ただ、各課事業に対してはコメントを入れるということであれば、心配ないのかと思うが。

○事務局：全部の事業にコメントするのではなく、特に良いもの、不十分なものについて、を想定している。

○委員：課題のある事業についてはコメントを記載するのであれば、自分事として受け止められるので、いいと思う。

○委員長：数値化についてはABC評価を数字に置き換えるということですね。施策単位での評価となれば、数値化による比較も施策単位で、ということですね。

○事務局：そうです。前年度と比較したり、施策同士で比較したりできるということです。ただ前回委員がおっしゃったように、何点以上であれば良いのか、などの基準が明確でなければ絶対評価はできないので、皆様で基準を検討していただくなどして決める必要がある。

○委員：単純に数値化するのはどうかなとも思うが、わかりやすいといえばわかりやすいとも思う。

○委員：担当課評価基準について。各課の取り組みが継続されていないと感じることが多い。前年度と比較して評価してほしい。委員会評価も毎年同じ委員が評価するわけではないので、同様だと思う。担当課評価基準の文言の中に、前年度と比べて進展しているのかどうかを入れたほうがいいと思う。

○委員：担当課評価基準のAの最後の文言、「課題が明らかになっているもの」は「課題が着実に執行されているもの」とした方がいいのではないか。

○委員：評価方法は今日決めるのか。

○事務局：11月12日までに事務局まで寄せていただき、次回再度議論していただきたいと思います。必要な資料等があればご用意しますので、ご連絡ください。

○副委員長：第4次計画には第3次計画から継続されているものと新規のものがあるので、評価にあたってそれがわかるようにしていただきたい。

○委員：第1回の委員会で配布するものを作れたら作っていただきたい。

(4) その他

○委員長：スケジュールの確認をお願いしたい。

○事務局：今回は11月26日です。評価方法のご議論は次々回（2月）が最終になります。

なお、次回は会議に先立ち新しい委員の委嘱式を行います。
○委員長：本日はこれにて散会とする。お疲れさまでした。

【閉会】